

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員、希望者全員を正社員化を。

めいば、均等待遇、なげんご差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

「24春闘要求書」提出 第1回賃金交渉を開催

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4425
24年2月20日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

おはようございます。

私たちは郵政ユニオンは2月14日、日本郵政グループ各社及び日本郵便輸送に対し、「2024年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書」を提出、第1回賃金交渉を行い24春闘がスタートしました。

一昨年から続く物価高騰は社員の生活に大きな打撃となっています。24春闘では正社員にはベアがあつたものの物価高騰には追い付かず、非正規社員に対してはベアゼロで生活苦の深刻さが増えています。

郵政ユニオンは24春闘で、大幅な賃金の引き上げ・時給全国一律15



2024年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書

I 非正規社員等の処遇改善

1 賃金引上げ要求等

(1) 月給制契約社員

- ①基本月額を31,000円以上上げること
- ③加算額の上限回数をなくすこと

(2) 時給制契約社員

- ①時間給を200円以上上げること
- ②基本給を全国一律制とし、時給を1,500円以上とすること
- ③スキル評価結果に基づき、スキルAランクに到達できない職種をなくすこと

2 夏期・年末一時金

- (1) 月給制契約社員は、年間4.5月とすること
- (2) 時給制契約社員は、年間一ヶ月の平均賃金の4.5月とすること

3 均等待遇要求

(1) 制度に関する要求

- ①労災補償は、正社員と同様の制度とすること
- ②休職制度を正社員と同様に設けること
- ⑧退職金制度を設けること

(2) 手当に関する要求

- ③非番日労働の割増手当は、正社員と同様に100分の135として支給すること
- ⑧住居手当を正社員と同様に支給すること

4 正社員登用に関する要求

- (1) アソシエイト社員転換後、2年で正社員を希望する社員全員を正社員へ登用すること

II 正社員の処遇改善

1 賃金引上げ要求等

- (2・3) 正社員及び短時間勤務社員の基本給を月額30,000円以上上げること
- (4) 短時間社員の基本給を月額33,000円以上上げること

III 一般職の処遇改善

1 賃金引上げ要求等

- (2) 一般職の基本給を大幅に改善し、地域基幹職1級と同等にすること
- (3) 一般職の基本給を月額30,000円以上上げること

00円以上、物価高騰に伴う特別手当の支給等を求め、グループ各社で働く全社員の奮闘に「処遇改善」で応えるよう強く要求し、交渉を展開していきます。

交渉の中で日巻委員長は「郵政ユニオンは24春闘において、すべての社員の賃金引き上げと処遇改善に向け交渉のなかで主張していく。特に、

低い処遇で働いている一般職の処遇改善とともに、非正規社員の時給引上げについては、「10月の最賃待ち」ではなく、春闘段階での引上げを強く求めていく。ヤマト社との協業によって業務量が増えたのに処遇改善がないのであれば、社員のモチベーションにも影響を及ぼすだろう。会社も十分に検討して回答をいただきたい。

春闘要求書は3月13日を回答指定日として提出し、提出日の2月14日を第1回賃金交渉として日本郵政グループ各社との交渉に入りました。提出した24春闘要求書の中から抜粋掲載します。正社員等の処遇改善項目などは地下掲示板に掲示します。

